

第3章 資源循環型社会を築く

第1節 3Rの推進

1. 現況と課題

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、便利な生活を実現しましたが、必然的に大量廃棄型の社会をもたらし、毎年、膨大な量の廃棄物が発生するとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化とあいまって、不適正な処理による環境負荷の増大や*最終処分場の残余容量のひっ迫など、深刻な状況をもたらしてきました。

12年には「*循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収、適正処分という対策の優先順位に基づき、廃棄物・リサイクル対策を進めています。22年度に全国で4億3,135万トンの廃棄物が発生（環境省統計）しています。

23年度の本県の一般廃棄物の「ごみ」のリサイクル率は24.0%と全国平均（20.4%）と比較して高い水準で推移しています。一方、県民一人1日当たりのごみの排出量は976gと、全国平均（975g）とほぼ同様の水準となっており、依然として多くの「ごみ」が排出されています。

また、産業廃棄物については、産業廃棄物全体のリサイクル率は約60%となっていますが、一年間の排出量は約2,204万tと全国でも上位に位置しています。今後、高度経済成長期に大量に建設された建物の更新に伴う排出量の増加が予想され、同時に新規立地が困難となっている最終処分場の残余容量不足が心配されます。

本県では、県民や民間団体、事業者により一般廃棄物のリサイクル率の向上や産業廃棄物の排出抑制等が進められてきましたが、廃棄物の排出を抑制することによって健全な物質循環を図り、私たちが持続可能な発展を遂げていくためには、*3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進について、より一層努力し、大

量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直していかなければなりません。

このため、自主的かつ積極的に、そして連携して3Rに取り組むことができる仕組みをつくり、県民や事業者の意識改革や実践活動をさらに進めていくことが大切です。

（1）一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）では、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物と定義しています。一般廃棄物は、「ごみ」と「し尿」に分類され、さらに「ごみ」は、日常生活から排出される「生活系ごみ」のほか、飲食店等から排出されるごみなど、事業活動から排出される「事業系ごみ」も一部含まれます。

ア ごみ処理関係

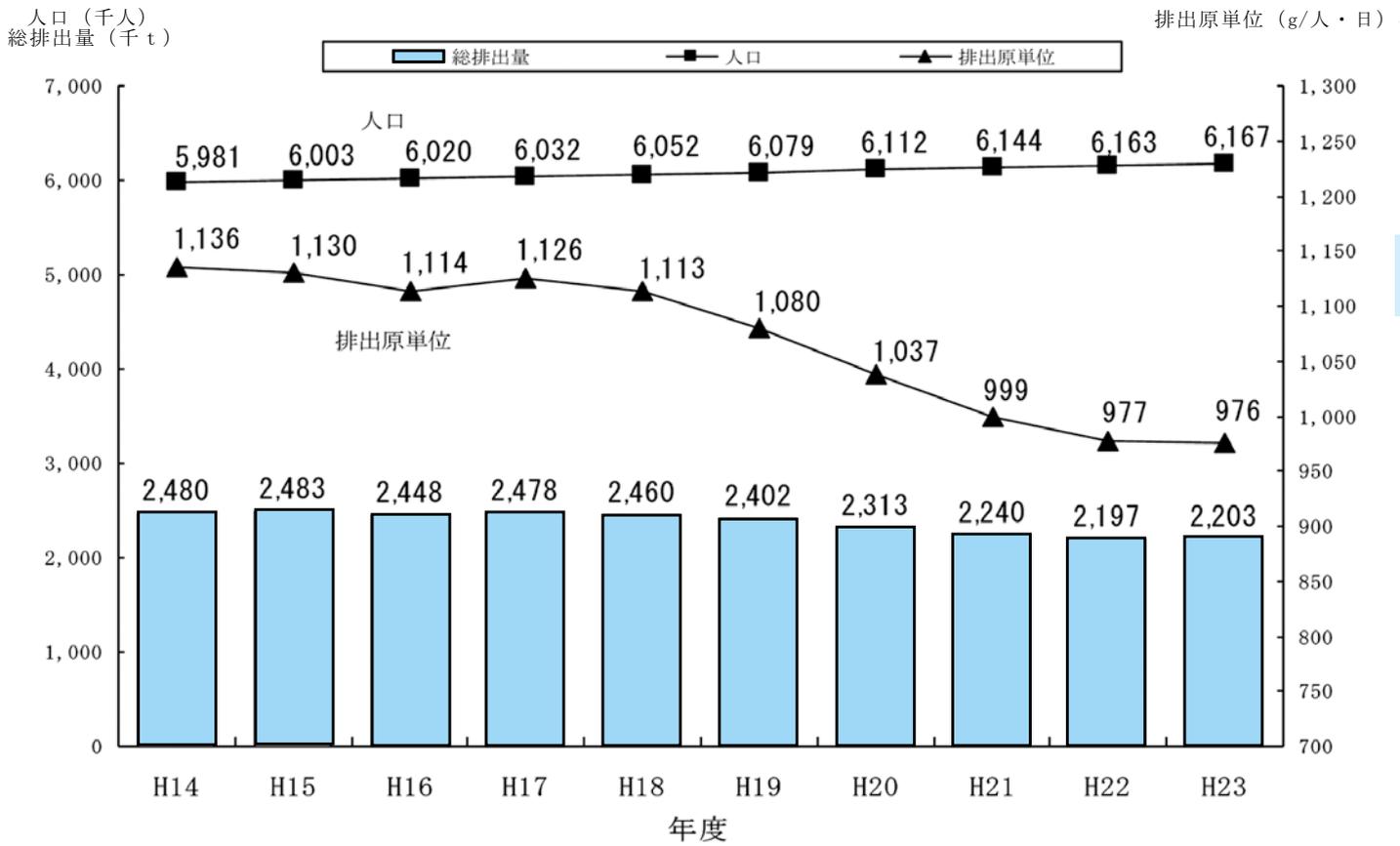
（ア）ごみの排出量

ごみの総排出量については、19年度までは240万t台で推移していましたが、その後は徐々に減少し、23年度は220万tとなっています。

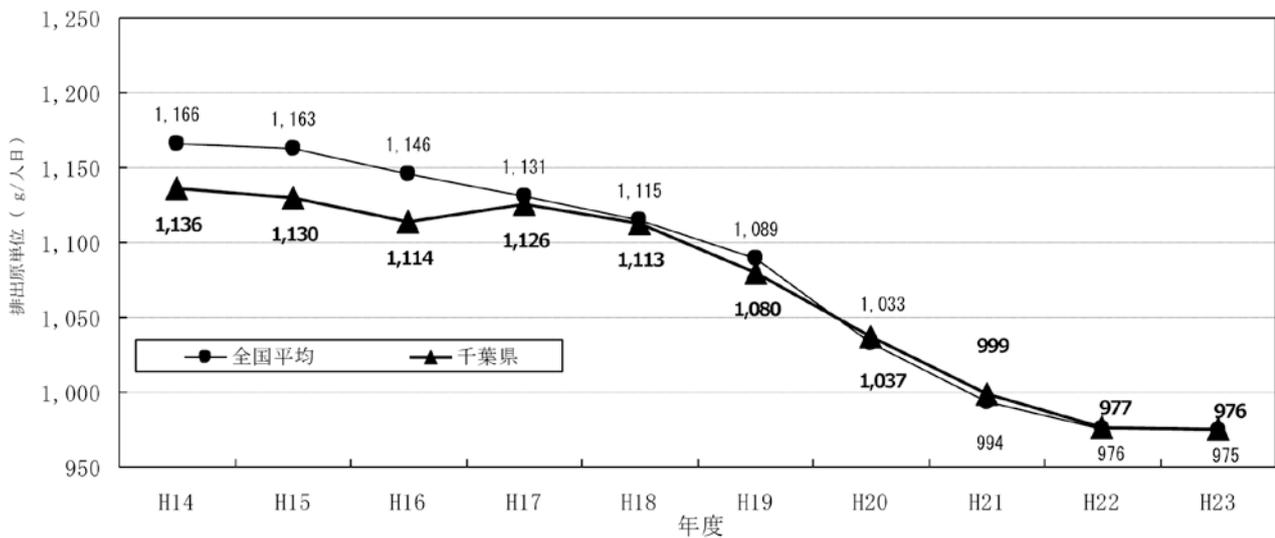
23年度の一人1日当たりの排出量（排出原単位）は976gとなり、18年度以降減少傾向となっています。（図表3-1-1）

なお、千葉県の実排出原単位は全国平均と比べてやや少ない水準で推移してきましたが、20年度以降は全国平均をわずかに上回っています。（図表3-1-2）

図表 3-1-1 ごみの総排出量と一人1日当たりのごみ排出量の推移



図表 3-1-2 一人1日当たりのごみの排出量全国との比較



(イ) ごみの処理内訳

ごみ処理の方法については、可燃ごみは焼却を行い（直接焼却）、その残渣物（焼却灰等）を埋め立てますが、焼却灰の一部を*溶融スラグやセメント原料などとして有効利用し、埋立量の減量化に努めています。（図表 3-1-3）

また不燃ごみは圧縮や破砕等（焼却以外の中間処理）を行った上、資源化できるもの（びん、かん、ペットボトルなど）は売却・再利用され、資源化できずに残ってしまったもの（不燃系残渣）は埋立てを行います。

ごみの処理全体で見ると、約 8 割が直接焼却されています。（図表 3-1-4）

図表 3-1-3 ごみの処理内訳

		H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
市町村処理	直接焼却	(t) (%)	1,837,124 79.3	1,848,918 79.8	1,817,339 79.6	1,835,271 79.3	1,815,461 79.0	1,766,541 78.6	1,717,416 79.0	1,662,205 79.4	1,636,717 79.7	1,641,064 79.6
	直接埋立	(t) (%)	18,141 0.8	15,562 0.7	17,095 0.7	17,558 0.8	13,906 0.6	13,981 0.6	13,601 0.6	6,235 0.3	4,457 0.2	5,107 0.2
	焼却以外の 中間処理	(t) (%)	308,719 13.3	315,625 13.6	308,060 13.5	311,402 13.5	311,009 13.5	305,168 13.6	291,890 13.4	285,979 13.7	274,703 13.4	280,743 13.6
	直接資源化	(t) (%)	151,969 6.6	137,344 5.9	139,210 6.1	148,860 6.4	158,521 6.9	162,380 7.2	150,846 7.0	139,268 6.6	138,561 6.7	135,229 6.6
	小計	(t) (%)	2,315,953 100	2,317,449 100	2,281,704 100	2,313,091 100	2,298,897 100	2,248,070 100	2,173,753 100	2,093,687 100	2,054,438 100	2,062,143 100
集团回収量		(t)	164,628	165,806	165,814	164,725	160,735	153,913	139,428	146,014	144,601	142,431
市町村処理量+集团回収量		(t)	2,480,581	2,483,255	2,447,518	2,477,816	2,459,632	2,401,983	2,313,181	2,239,701	2,199,039	2,204,574

図表 3-1-4 ごみ処理方法の推移

